

一般質問通告書

受付番号 9 号
令和5年11月24日

宍粟市議会議長 様

宍粟市議会議員 前田 佳重



次のとおり一般質問を行いたいので、会議規則第64条第2項の規定により通告いたします。

NO. 1

令和5年11月24日11時45分受付

質問事項	質問要旨
災害に強い森づくり、まちなみを緑化する県民緑税の活用について	<p>森林や里山、公園や街路樹などの「緑」は、雨水の貯留による洪水・渇水防止機能、二酸化炭素の吸収による温暖化防止機能をはじめ、気候緩和や大気の浄化、土砂の流出防止、火災の延焼防止、安らぎの空間の創出など多様な公益的機能を有しており、私たちの生活に密接にかかわっている。</p> <p>兵庫県では、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」を導入し、災害に強い森づくりや県民まちなみ緑化事業を進めている。</p> <p>近年の災害の甚大化、頻発化により災害リスクは依然として高く、まちの中心部での緑地の不足や量の地域的な偏在がある状況などを踏まえ、これまでの成果を活かした災害に強い森づくりとまちなみ緑化を今後も計画的に進めていく必要があることから、第4期課税期間（令和3年度から令和7年度まで）へ実施期間が延長されており、個人は、年額800円、法人で、年額2,000円～80,000円納め、5年間で120億円（個人約100億円・法人約20億円）の収税規模である。</p> <p>そこで、宍粟市の取り組みについて伺う。</p> <p>① どのように、市民や事業所へ周知し、活用ニーズを吸い上げ、計画につなげているのか伺う。</p> <p>② 例えば、県下の実績は、人家裏山の危険木を伐採し住民の不安解消の事例では、「危険木が無くなり安心して過ごせる」「竹林が整備され立ち入って管理できるようになった」という声があり、多くの住民の方が事業を評価されている。このように市内でも、急を要するニーズがあると思うが、ニーズは整理されているのか。また課題は何か伺う。</p>

地方型サテライト
オフィスの推進に
について

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの企業がテレワークの導入を急ピッチで進めることになった。

準備期間を経ずにリモートワークを迫られた結果、「自宅に集中して仕事に打ち込めるスペースがない」といった悩みを抱える人も多く、企業にとって課題となっている。

そこで注目が集まっているのが、「サテライトオフィス」です。サテライトオフィスとは、企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスのことである。

働き方改革がさまざまな企業で取り組まれている中、サテライトオフィスはテレワークを支える新しいオフィスのあり方、また社員に快適に働いてもらう場として注目を集めている。

「地方型サテライトオフィス」は、都市部に本社がある企業が、地方の遠隔地にオフィスを構えるのが一般的である。地方にこうした拠点を設けることで、地方における新たなビジネスのスタートや事業拡大が期待されている。

それに加えて、都市部で働いていた社員が地方移住することで自然に囲まれた環境で暮らし、働くことを通してワークライフバランスが保たれ、労働生産性の向上につながることも見込まれている。

そこで地方型サテライトオフィスの推進について、市の見解を伺う。